

とんとんとんとん

我が家のリフォーム大作戦!

《トイレ編》



下水道の導入や洋式便器の普及によりトイレのリフォームを考えている方もいらっしゃると思います。そこで簡単にリフォームポイントをいくつかあげてみました。

便器



タンクあり

タンクに貯めた水を利用して流すので、水道の圧力に左右されず、停電時でも使用でき、手も洗う事が出来ます。タンクレスに比べ値段が安めです。



タンクなし

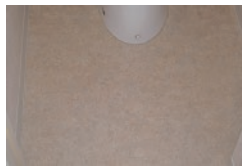
便器・便座が一体になっている為日常の手入れも少なく済み、スペースが広くとれます。デメリットとしては、手洗いが付いてないので別に必要となる点です。

床材



フローリング

他の部屋との統一感もあり、見た目に優れていますが、あまり耐水性がないため表面に硬質フィルムなどがコーティングされた物や、耐アンモニア性の物を選びましょう。



クッションフロア

シート状で、中間層を発泡塩化ビニールで衝撃吸収性を高めたものです。リアルな質感表現、多彩なデザインラインアップから、イメージに合った床材を選べます。耐水性に優れ、掃除もしやすく防汚機能、耐薬品性もあります。

収納



アッパーキャビネット

狭いトイレ空間を有効に利用するには壁に埋め込む事の出来るタイプの収納や天井近くに棚を設けて収納スペースを作るアッパーキャビネット、手洗いの付いた収納カウンターなどがオススメです。カウンターには、手洗い下のキャビネットや扉裏、ペーパーホルダー下にまで収納スペースを確保できる物もあります。



手洗い器付収納カウンター

あれ!これ!
知っ得情報

消費税UP後、住宅を建てた方!
新築住宅を購入した方!

「すまい給付金」が
スタートしました!

*「すまい給付金」は、消費税率引き上げによる住宅取得者の負担軽減のため「住宅ローン減税の拡充」と併用して、
最大で30万円が現金にて支給される制度です。

☆給付額

住宅取得者の取得時の消費税率に応じ設定され、県民税の所得割額によって給付基礎額が決まり、登記上の持分割合を乗じた額(千円未満切り捨て)が給付されます。

$$\text{給付額} = \text{持分割合} \times \text{給付基礎額}$$

↑
建物の登記事項証明書
(権利部)で確認

↑
市町村が発行する課税証明書
の県民税の所得割の額で確認

◎消費税8%の場合

収入額の目安	県民税の所得割額	給付基礎額
425万円以下	6.89万円以下	30万円
425万円超475万円以下	6.89万円超8.39万円以下	20万円
475万円超510万円以下	8.39万円超9.38万円以下	10万円

☆対象者

<金融機関で5年以上の住宅ローンを利用>

- ・登記上の持分を保有するとともに、その住宅に居住する方全員
- ・収入が一定以下の方(左下表参照)

<住宅ローンを利用しない場合、上記に加えて>

- ・フラット35Sの基準を満たすこと
(『チャコの家』は、基準を満たしています)
- ・年齢が50歳以上(引渡日の年の12月31日時点)

☆対象となる住宅

- ・床面積が50㎡以上であること
- ・第三者機関の検査を受けた住宅であること
(当社で新築した住宅は検査済)

☆申請期限と申請方法

- ・申請期限は、引渡後1年以内に
- ・申請者・給付金受領者は住宅取得者か、住宅事業者等による手続代行も可能
- ・入居後に給付申請書及び確認書類をすまい給付金事務局へ郵送

詳しくは、当社までお問い合わせ下さい。また「すまい給付金」ホームページにて給付額の計算シミュレーションや申請書が入手できます。
<http://sumai-kyufu.jp>